

「第六次富士市総合計画後期基本計画」策定にかかる
フジ6未来創造懇話会からの提言・意見書

フジ6未来創造懇話会

令和7年11月11日

■概要

フジ6未来創造懇話会は、前期基本計画策定時に無作為抽出した懇話会参加者や総合計画モニターに参加を要請し、男女や年代等に配慮したメンバー55人で構成する懇話会です。意見交換や提言内容の発表など、全4回懇話会を開催し、提言・意見書をまとめました。

■メンバー

各グループ 50 音順 敬称略

グループ1	グループ2	グループ3	グループ4	グループ5	グループ6	グループ7
稻葉 由美子	遠藤 敏行	市川 浩芳	遠藤 潤	伊藤 望	石田 奈緒美	浅原 可奈
奥宮 常義	下田 和奏	井出 健斗	小櫛 和子	井上 しのぶ	大胡田 雄亮	池内 敏文
後藤 典子	鈴木 身江子	小糸 真奈美	川口 敦子	切手 佑弥	来住 紗依	大森 麻生
志水 文子	田中 数将	佐久間 恵	鳥居 真美	木又 康太	鈴木 実菜代	柴田 暢
高橋 賢太郎	増田 萌	常 海	古川 涼子	塩崎 佳子	平井 千里	鈴木 勇太
中村 有志	望月 陽子	高見 洋子	山口 鉄哉	祢次金 優子	本多 佐和子	村田 恵
増田 和男	吉村 燦我	立石 美智枝	渡邊 毅	我妻 栄城	山下 明文	米山 博章
度会 法子	渡邊 宏孝	渡邊 勉		渡邊 真紀	若林 伸和	渡邊 めぐみ

<内訳>

男性	26人
女性	29人
計	55人

年代別	18~29歳	7人
	30~44歳	14人
	45~65歳	29人
	66歳~	5人

■開催記録

	日程	会議内容等
第1回	令和7年7月23日（水）	・懇話会のガイダンス ・富士市の現況 ・ウェルビーイング向上に向けて『満足度を高めるために必要なこと』や『不安・改善して欲しいこと』について意見交換
第2回	令和7年8月21日（木）	・各グループの基本目標についての意見交換
第3回	令和7年9月18日（木）	・各グループの基本目標についての意見交換
第4回	令和7年10月8日（水）	・各グループの提言案の発表
提言	令和7年11月11日（火）	・提言書の提出（予定）

■提言

私たち「フジ6未来創造懇話会」は、第六次富士市総合計画前期基本計画策定時、無作為に選ばれ、懇話会や総合計画モニターとして携わった市民の中から、参加要請に応じた55人で構成され、20代から80代までの幅広い世代のメンバーが集まりました。

本懇話会では、第六次富士市総合計画後期基本計画の策定にあたり、市民の声を代弁し、全市的な意見を提言する場として、これまでの富士市の取組を振り返りながら、本市の課題や重点的に取り組むべき事項を議論し、市民のウェルビーイング向上に向けて今後取り組むべき方向性を検討してきました。

現在、日本は、少子化の進行に伴う人口減少及び高齢化により、人口構造が急激に変化しています。

また、全国各地では、大規模な自然災害が頻発化、激甚化しているとともに、物価高騰や人手不足など、安全・安心な生活が脅かされています。

このような中、富士市が、これからも富士山とともに輝く未来を拓くまちとして、市民が幸福感を感じながら生活できるよう、第六次富士市総合計画後期基本計画に盛り込むべき意見を提言します。

■グループ1 基本目標1「安心できる暮らしを守るまち」に関する意見

項目	意見
1 安全な暮らしの実現に向けた防災情報の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所や緊急避難場所、津波浸水想定区域など、周知看板等を活用し、より周知を図る。 ・富士山噴火に関する情報や避難方法などの情報発信を行う。 ・防災マップや防災アプリを活用し、ハザードの周知・啓発を図る。 ・各種災害における避難方法の周知を図る。
2 持続的な自主防災組織の形成と効果的な防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織について、資料や説明会により、活動内容の理解促進を図る。 ・避難所ごとの訓練を実施するなど、より実践的な防災訓練の実施を推進する。
3 治水機能の向上に向けた水害対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備による水害対策を推進する。 ・河川及びその周辺のパトロールや清掃（浚渫・樹木除去など）の実施により、災害リスクの減少に努める。 ・水位情報など、河川に関する情報の発信を推進する。
4 救命講習の積極的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習の開催を推進し、救命率の向上を図る。 ・応急救護、訓練指導などを医療関係者等の専門職と連携し実施することで、防災意識の高揚を図る。
5 自転車マナーの向上に向けた講習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車マナーの向上を推進するため、幅広い年齢層が参加できる講習会を開催する。
6 高齢者の免許返納を促進するための周辺環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・免許返納者への返納することのメリットを打ち出すとともにその周知を図る。 ・免許返納者が、バスやデマンドタクシーなどを含めた公共交通を円滑に利用できるよう周知を図る。
7 詐欺の防止につながる情報発信の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺及び身近な犯罪の発生状況や、被害防止対策の周知に努め、啓発活動の強化を図る。
8 地域のつながりの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動において、小中学生や女性など地域の多様な人材の参画を促進する。
9 男女が共に働きやすい環境の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所と連携し、意識・制度・施設などの面から、性別を問わず働きやすい職場環境の整備・充実を図るため、事業所に対する支援を行う。
10 外国人市民と日常的に交流できる場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区的イベント等を交流のきっかけづくりの場として、外国人市民との交流を促進する。

■グループ2 基本目標2「次代を担うひとを育むまち」に関する意見

項目	意見
1 子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポート等の子育て支援事業に関する情報発信を推進するとともに、支援内容の充実を図る。 ・保護者へのメンタルサポート等の充実を図り、情報発信を推進する。 ・子育てしやすい働き方の仕組みづくりを促進する。 ・子育て用品の支給や子どもの医療費無償化など、保護者の負担軽減を図る。
2 子育て環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの遊び場や子育て世代が多く利用する施設に子どもスペース（休憩スペース、授乳スペース）の整備を推進する。 ・球技で遊べる公園の拡充及び安心して遊べるあそび場の環境整備を推進する。
3 快適な教育、保育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者及び保育士等の負担軽減を図るため、幼稚園・保育園等のデジタル技術の導入を促進する。
4 配慮が必要なこどもへのサポート	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮が必要な子供へのサポート体制の充実を図る。
5 若者へのチャレンジ支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市外へ出た若者が富士市との繋がりを感じられるよう、市外在住大学生に対する市内企業に関する情報提供などを推進する。
6 教員の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・民間人の積極的採用を促進する。 ・学校と保護者間の情報伝達や教員業務のデジタル化を促進する。 ・教員の業務を整理し、教員以外が行える作業は民間の力を積極的に活用する。
7 教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な給食提供のための環境整備を促進する。 ・児童、生徒の安全性の向上（市民の快適さの向上）のために学校施設の改善を図る。
8 学校と地域の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域移行による中学生の部活動のあり方を再検討し、地域の人材活用を推進する。 ・地域の人材活用による教員の仕事内容の見直しを図る。
9 社会教育施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山かぐや姫ミュージアムを活用した学びの機会創出及び活用に関する情報提供を推進する。 ・文化財の保存・活用を図るため、適切な維持管理や整備及び普及啓発事業を推進する。
10 生涯学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の充実を図るため、ニーズやライフスタイルに沿ったフレキシブルな形でのワークショップの開催を促進する。
11 文化、スポーツ施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が、文化施設やスポーツ施設を気軽に利用できるよう、予約や支払い等の利便性を向上させる。 ・公共交通機関利用者がアクセスしやすい施設となるよう、各種関係者と連携を図る。
12 文化、スポーツに触れられる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が、文化やスポーツに触れられる機会が増えるよう、減免などの措置を検討する。 ・多くの市民に利用してもらえるよう、ロゼシアターや北里アリーナ富士の活用を促進するとともに、イベントや行事の開催についてSNS等による情報発信を推進する。

■グループ3 基本目標3 「支え合い健やかに過ごせるまち」に関する意見

項目	意見
1 あらゆる媒体を活用した健康に対する情報発信及び教育の場、職場での健康づくりの重要性の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や民間企業、団体等に対して健康づくりの重要性を周知する機会を増やし、市民の健康リテラシー向上を図る。 ・SNS や広報誌、ポスターなどを効果的に活用し、健康に関する情報発信力を強化する。
2 検（健）診の必要性を訴える広報と職場等への啓発活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率を上げるために、情報発信を更に推進するとともに、企業への啓発活動の強化を図る。 ・健康診断を受けやすい環境整備や予防接種等の助成充実を検討し、予防医療の推進を図る。
3 安心して受診できる環境と持続可能な医療体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な医療を受診できる体制整備を推進し、在宅医療の充実を図る。 ・こどもの医療費無償化を実現するなど、経済的な負担軽減を図る。 ・中央病院の受診環境改善のため、検討会議の開催などソフト対策を図る。
4 魅力的で働きたくなる医療現場の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・医療現場における働きやすい環境整備や待遇の見直し、奨学金制度の拡充などにより、医療従事者不足の解消に努める。 ・人材不足に対応するため、生成 AI 等の活用を図る。 ・医療教育機関との連携を強化することで、互いに有益となる情報の交換や将来の人材確保に努める。
5 認知症に関わるボランティアの継続的な養成と活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する認知度向上を図るため、垂れ幕の設置やイベントの開催を検討する。 ・キャラバンメイトや認知症サポートーなど認知症に関わるボランティアの育成と、地域で活動できる仕組みづくりを推進する。 ・認知症の当事者、家族の意見を取り入れる仕組みの構築を検討する。
6 障害福祉と教育、幼保の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・障害について学び相互理解できるよう、教育や保育の現場などで障害者と交流する機会の創出を図る。 ・障害児の受け入れや支援ができる人材などを育成する取組を推進する。
7 高齢者・障害者が生き生きと生活できる居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者が相談できる窓口の周知を図る。 ・高齢者・障害者が労働力に見合った評価賃金が受け取れる体制づくりを促進する。 ・高齢者・障害者が互いに交流でき、活躍できる場の設置や情報発信を推進する。
8 民生委員の負担軽減の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の人員確保を図る。 ・民生委員サポートーの人材育成を図る。
9 子どもが気軽に相談できる体制、子育ての相談ができる体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てについて、誰でも気軽に相談できる制度を創出する。 ・子ども自身が気軽に相談できる制度を創出する。 ・子どもと高齢者が交流できる機会や場の創出を図る。
10 ユニバーサル就労センターの周知・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサル就労に関する認知度向上のため、情報発信を強化する。 ・ユニバーサル就労の就労支援の充実を図る。 ・引きこもりの方が自立できるような支援を促進する。

■グループ4 基本目標4 「豊かな環境を保ち継承するまち」に関する意見

項目	意見
1 気候変動対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・酷暑対策のため、グリーンカーテンの普及や、イベントやスポーツ大会の開催をずらすなどの柔軟な運営を推進する。 ・環境に配慮した電化製品を普及させるため、エコポイント等により購入を支援する。
2 環境教育・環境活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育を広げるため、エコトピア以外にも様々な教育の場を創出する。
3 自然環境に関わるイベントの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全について周知するため、小中学校における森林保全の体験学習や、市民セミナー、イベントの開催を推進する。 ・食と環境の関係を周知するため、農業と環境に関する学びの場の提供を推進する。
4 自然環境の保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> ・野生動物の市街地侵入を抑えるため、里山を保全、再生させるなど、猟師、農家、地域住民の連携を図る。 ・自然環境の保全・再生を促進するため、企業などの組織がリーダーとなって市民と協働する体制を構築する。
5 良好的な生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・工場へのにおいに関する調査を強化する。 ・企業の良好な生活環境に向けた取組を促進させる。 ・健康への影響が改善していることを周知するため、モニタリング調査などを実施する。
6 不法投棄への対策	<ul style="list-style-type: none"> ・警察や市によるパトロールの強化や監視カメラの設置など、不法投棄防止のための施策を展開する。
7 良好的なゴミ置き場の環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ出しルールについて、わかり易く周知を図る。 ・新環境クリーンセンターにおいて、リサイクルフェアの開催やリユーススポットの設置など、リユースの推進に資する取組を行う。
8 ゴミ分別の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみのたい肥化や新環境クリーンセンターでのフリーマーケットの開催など、リユース・リサイクルの拡大に資する取組を推進する。
9 水道水の持続的な供給	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の関心を高めるため、施設見学ツアーを開催するなど、水源や上水道の維持管理についての情報発信を推進する。
10 おいしい水のPR	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水ペットボトルの販売や親水施設の設置など、おいしい水のPR活動を推進する。
11 生活排水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーターPPP導入後も、市が下水道事業を適切に監理するとともに、広く情報を公開する。

■グループ5 基本目標5「活力を創り高めるまち」に関する意見

項目	意見
1 キャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成のため、児童・生徒が、市内小・中・高の授業の中で、職業体験や企業見学できるよう検討する。 ・課外授業による会社見学の機会をもてるよう努める。
2 企業の体験、参加で次世代へつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成のため、学校と企業または、技術者とコラボレーションする取組を検討する。
3 事業承継の円滑な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり産業における後継者の確保を図るため、後継者の募集を行う法人等と連携するなど、企業と後継者とのマッチングを促進する。
4 制度やイベントの周知	<ul style="list-style-type: none"> ・市が実施する様々なイベント等について、広く周知し、商店などの認知度向上を図る。 ・空き店舗対策事業等の制度を周知し、まちなかの活性化を図る。
5 商店街のにぎわい創出のため、使い勝手の良い環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・富士駅北口再整備事業に合わせて、富士駅周辺地区に人を呼び込む取組を実施し、まちなかの活性化を推進する。 ・クーポン券事業やキャッシュレス決済ポイント還元事業の実施を検討するなど、富士駅周辺地区及び吉原地区の商店街活性化に取り組む。 ・お試しクーポン配布など公共交通の利用を促進することで、まちなかへのアクセス向上を図る。 ・にぎわいを出すため、ふれあい歩きコース上に、気軽に参加できる施設等を募集する取組を促進する。
6 田子の浦港の活性化に向けたにぎわいの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・田子の浦港やその周辺エリアにおいて、にぎわいを促進するイベント開催やしらすなどの地場産物を販売する商用スペースを創出する。
7 地場産品の六次産業化の推進及び効果的なPRの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶や果物など地場産品のブランド化を推進する。 ・企業や学生による地場産品を活用したスイーツなど新たな商品開発の取組を推進する。 ・地場産品の魅力を周知するため、販売方法を工夫するなど市内事業者と連携したプロモーション活動を推進する。
8 労働力確保のための支援を創出	<ul style="list-style-type: none"> ・市ウェブサイトをはじめ様々なツールを活用し、大学生などに対して富士市での就職をPRする。 ・富士市での就職に興味を持ってもらうため、首都圏企業との連携による地元企業のPR活動を推進する。
9 人材獲得のためのリターン・ターンの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の労働者を増やすため、移住促進とともに、関係機関と連携し、求職者に対する職業紹介が円滑に進むよう努める。 ・子育てや介護離職者のフォローをする社員への手当、休暇取得の促進に向けた機運創出のため、経営者への啓発に取り組む。 ・介護など様々な分野における研修費などを市が補助にすることにより、多様な分野で働き続けられるような環境づくりを図る。
10 時代に即した経営の改善等、産業のスマート化に向けた取組を行う。	

■グループ6 基本目標6「魅力を活かし人と人を繋ぐまち」に関する意見

項目	意見
1 富士山の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山登山ルート3776のプロモーションを強化や、富士山に関するイベント開催等を通じ、富士市の認知度向上を図る。 ・きれいに見える富士山の景観の活用を図る。
2 誰もが楽しめる魅力的なイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・グルメ、音楽、地場産品の販売、花火など、魅力的なコンテンツを持つイベントについて、田子の浦みなと公園など、より人の集まる場所への誘致を検討する。 ・イベントは恒例行事として、継続して実施を図る。
3 人が集まるスポット等の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・「富士市に来たらここに行く」という目的地づくりを図る。 ・富士市ならではのお土産、SNS映えするグルメなどの開発を促進する。
4 観光客も利用しやすい移動手段の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント時・観光繁忙期など、シャトルバス運行や臨時タクシーの運行などにより、交通アクセスの充実を図る。 ・観光地へのアクセスのため、駐車場、タクシー、カーシェアリング等の整備を促進する。
5 観光インフォメーション機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップでの観光情報の提供や、要望に合わせた観光プランの提案などができる拠点機能を強化する。
6 SNSの発信力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS発信について専門的に取組む部署・チームの設置を検討する。 ・SNSを活用し、富士市の観光地など魅力の紹介に積極的に取り組む。 ・若者の目にとまるようなSNSの活用を促進する。
7 必要な情報をすぐに得られる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市のあらゆる情報が必要に応じて適切に得られるよう、市ウェブサイトでの情報発信を強化する。
8 若者向けの移住・定住の支援充実	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の移住・定住促進のため、空き家リフォームや家屋の解体・新築に対する補助制度の整備を検討する。
9 スポーツ体験機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツ興行開催に合わせてスポーツ体験教室等を開催し、多くの市民が参加できるように体験教室等の開催情報をSNSやメディアで広く発信する。 ・東京オリンピック・パラリンピック相手国（カナダ）のトップアスリート合宿等に合わせて、スポーツ体験イベントや学校との交流イベントを実施する。
10 外国人との交流機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の多文化との交流機会を創出するため、友好都市や姉妹都市からの友好訪問団等来訪時のホームステイ受入体制の充実と促進を図る。 ・友好訪問団等の来訪時にまちづくりセンターなどで開催している外国語講座受講者との交流を推進する。 ・次世代を担う中高校生を対象とした友好訪問団等との交流を推進する。

■グループ7 基本目標7 「快適な暮らしを続けられるまち」に関する意見

項目	意見
1 まちなかのにぎわい創出	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺などの拠点に、人が集い、交流できる施設の整備を推進する。 ・まちなかに必要な店舗等を調査し、集客力のある商業施設や魅力的な飲食店やアパレル店舗などを誘致する。
2 盛土の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・盛土の危険性について周知を図る。 ・土地の埋立てや盛土などが法令や条例に基づき適切に行われるよう事業者に対し指導を徹底する。
3 空き家の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家、古民家について、移住希望者向けの物件やカフェ等への転用など有効活用する。 ・そのために、空き家の数や場所、活用に係る費用、活用例の周知などの仕組みづくりを検討する。
4 公共交通の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・免許返納者や若年層など移動制約者の移動手段を確保するため、より利便性の高い公共交通について検討する。 ・市外から人を呼び込むため、富士駅・新富士駅間や主要鉄道駅・観光拠点間のアクセス向上を図る。
5 道路渋滞の解消に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞の緩和について、実態を正確に把握したうえで、柔軟な対応を検討する。 ・南北間のアクセス向上など、道路ネットワークの強化を図る。
6 安全な道路環境の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した道路や道路構造物の効率的かつ効果的な維持管理を行う。 ・道路交通の安全性を向上するため、道路の狭い箇所の整備を推進する。 ・歩行者の安全を確保するため、歩道の整備や障害物除去を推進する。
7 公園施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・身心が安らげる、さらには育める公園の維持管理を推進する。 ・誰もが多目的に楽しめ利用しやすい公園となるよう機能の充実を図る。 ・公園が持つ環境、防災、減災などの機能向上を図る。
8 景観を阻害する要因への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・電線の地中化を推進する。 ・景観を維持するため、公園、空地、道路周辺等の樹木や草木が生い茂らないよう適正に管理する。 ・広告物が周辺の景観に配慮されるよう指導を徹底する。
9 住宅建設・リフォームへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅のリフォームに係る補助金の充実を図る。 ・特に高齢者向けのバリアフリー化等のための補助金制度の整備を検討する。

<参考>フジ6未来創造懇話会メンバーによる意見に対する投票結果

<投票の概要>

1. 実施日 令和7年10月8日（水） 第4回懇話会の中で実施
2. 投票数 205票
3. 当日参加者 41人
4. 投票方法 一人5票ずつ投票、一つの項目に重複投票なし

順位	基本目標	政策分野	項目	主な意見	得票数
1	3	医療	安心して受診できる環境と持続可能な医療体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な医療を受診できる体制整備 ・在宅医療の充実 ・子どもの医療費無償化など経済的な負担軽減 ・中央病院の受診環境改善のソフト対策 	20
2	7	交通・道路	公共交通の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・免許返納者や若年層など移動制約者の移動手段を確保 ・より利便性の高い公共交通の検討 ・富士駅・新富士駅間や主要鉄道駅・観光拠点間のアクセス向上 	13
3	1	危機管理	安全な暮らしの実現に向けた防災情報の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所や緊急避難場所、津波浸水想定区域などの周知 ・富士山噴火に関する情報や避難方法などの情報発信 ・防災マップや防災アプリの活用 ・ハザードの周知・啓発 ・各種災害における避難方法の周知 	10
4	6	シティプロモーション	SNSの発信力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS発信について専門的に取組む部署・チームの設置を検討する。 ・SNSを活用し、富士市の観光地など魅力の紹介に積極的に取り組む。 ・若者の目にとまるようなSNSの活用を促進する。 	8
5	2	子育て	子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポート等の子育て支援事業に関する情報発信と支援内容の充実 ・保護者へのメンタルサポート等の充実 ・子育てしやすい働き方の仕組みづくり ・保護者の負担軽減（子育て用品の支給や子どもの医療費無償化など） 	7